特54
266

伊勢両宮參拜案内略記

内宮畧圖

神道山
櫻宮
御勝宿院
忌火屋殿
一殿
直會院
荒垣
西鳥居
西門
玉垣
玉垣門
瑞垣
瑞垣門
西宝殿
東宝殿
八重榊
第三鳥居
八重榊
東鳥居
東門
南鳥居
南門
神楽殿
鳥居

京都三條大橋ヨリ伊勢參宮里程表

三條大橋ヨリ大津ヘ	貳里廿六丁	
大津ヨリ草津ヘ	三里廿七丁	
草津ヨリ石部ヘ	貳里廿六丁	
石部ヨリ水口ヘ	三里九丁	
水口ヨリ土山ヘ	貳里廿丁	
土山ヨリ坂ノ下ヘ	貳里拾九丁	
坂ノ下ヨリ關ヘ	壹里廿丁	
關ヨリ楠原ヘ	廿丁	
楠原ヨリ本ヘ	貳里拾八丁	
本ヨリ篠田ヘ	壹里廿四丁	
篠田ヨリ津ヘ	貳里	
津ヨリ雲津ヘ	香良須神社道アリ	
雲津ヨリ松坂ヘ	貳里	
松坂ヨリ明星ヘ	貳里廿丁	
明星ヨリ山田ヘ	貳里拾六丁	
外宮ヨリ宇治ヘ	五拾丁	
内宮ヨリ浅熊山ヘ	二見ヘ	貳里五拾丁余
山田ヨリ宇治ヘ	五拾丁	
宇治ヨリ浅熊ヘ	二見ヘ	貳里五拾丁余

滊車發着時刻表

●印ハ時ナリ

午前	京都發	五・三九	八・四〇	草津發	大・四〇
				三雲發 四刻ノ一	七・〇八
	柘植發	七・五八		柘植着	一〇・〇三
午後		一二・四〇	四・三六		一〇・〇〇
			八・〇五		一一・一六
	三雲發		一・〇〇		一一・三二
			六・〇〇		二・〇〇
	草津發		八・四一		二・三二
	京都着		六・四三		三・一六
					七・一六

柘植ヨリ關ヘ出ル●凡三里卅

二丁

午前	熱田發	七・二五	一〇・三四	名古屋發	九・四五
					一一・五〇
午後		一二・一三	四・一三		二・五三
			七・三〇		四・一七
					五・二一
					七・五〇
					一〇・二三
				彦根發	一・一八
					三・〇二
					五・五三

彦根ヨリ多賀神社ヘ凡五十丁

人力車通行ス

人力車通行ス

神社ヨリ熱田ヘ滊船時刻表

神社發	熱田着	八・〇〇	午後	四・〇〇	午前
熱田發	神社着	午前	九・一〇	午後	五・〇〇
		一〇・三四	午後	五・五六	
				九・五六	
		一・五〇		二・〇〇	
				六・二五	
		一・一八		三・〇二	
				五・五三	

内宮畧圖

神道山
北門
北鳥居
殿神饌
御膳宮院
忌火屋殿
櫻宮
殿一
九丈殿
直會院
主神司殿
西宝殿
東宝殿
瑞垣
門垣瑞
荒垣
玉垣
三玉垣
玉垣
門玉垣
西鳥居
西門
東鳥居
東門
八重榊
第三鳥居
八重榊
殿候如饌
門四
門三
御輿宿
南鳥居
宮川

神社ヨリ熱田ヘ渡船時刻表

神社發	熱田着	熱田發	神社着
午前 八・〇〇	午後 四・〇〇	午前 九・一〇	午後 五・〇〇

午後	熱田發	名古屋發	彦根發
午前	七・二五	九・四五	一・一八
	一〇・三四	一・五〇	一・一八
午後	五・五六	二・〇〇	三・〇二
	九・五六	六・二五	五・五三

彦根ヨリ多賀神社ヘ凡五十丁人力車通行ス

午前	新橋發	三島發	草津發
	七・五八	八・四一	六・四三
午後	二・二三	一・〇二	二・五三
	四・二三	五・〇二	四・一七
	七・三〇	八・一八	六・四六
			一〇・二三

午後	草津發	京都着	出ル・凡三里卅二丁
	二・三一	三・一六	
	四・三六	七・一六	
八・〇五	二・〇〇	三・三三	
	六・〇〇	七・三三	
		三・五六	
		五・二一	
		七・五〇	
		一・二〇	

人力車通行ス

草津	石部	水口	土山
三里九丁	三里九丁	二里拾九丁	二里拾丁
土山	水口	石部	草津
二里拾丁	二里拾九丁	三里九丁	三里九丁
坂ノ下	土山	水口	石部
二里拾丁	二里拾丁	二里拾九丁	三里九丁
關	坂ノ下	土山	水口
一里冊	二里冊	二里拾丁	二里拾九丁
楠	關	坂ノ下	土山
四冊	一里冊	二里冊	二里拾丁
原	楠	關	坂ノ下
冊	四冊	一里冊	二里冊
本	原	楠	關
二里拾八丁	冊	四冊	一里冊
桜	本	原	楠
二里拾丁	二里拾八丁	冊	四冊
津	桜	本	原
二里丁	二里拾丁	二里拾八丁	冊
田	津	桜	本
二里廿四丁	二里丁	二里拾丁	二里拾八丁
津	田	津	桜
二里丁	二里廿四丁	二里丁	二里拾丁
香取神社道アリ	津	田	津
一里冊	二里丁	二里廿四丁	二里丁
須賀	香取神社道アリ	津	田
一里冊	一里冊	二里丁	二里廿四丁
松坂	須賀	香取神社道アリ	津
一里冊	一里冊	一里冊	二里丁
明星	松坂	須賀	香取神社道アリ
一里冊	一里冊	一里冊	一里冊
山田	明星	松坂	須賀
二里拾六丁	一里冊	一里冊	一里冊
宇治	山田	明星	松坂
五里拾丁	二里拾六丁	一里冊	一里冊
宮田	宇治	山田	明星
一里冊	五里拾丁	二里拾六丁	一里冊
内田	宮田	宇治	山田
一里冊	一里冊	五里拾丁	二里拾六丁
外宮	内田	宮田	宇治
一里冊	一里冊	一里冊	五里拾丁
山田	外宮	内田	宮田
二里拾六丁	一里冊	一里冊	一里冊
宇治	山田	外宮	内田
五里拾丁	二里拾六丁	一里冊	一里冊
淀	宇治	山田	外宮
二里	五里拾丁	二里拾六丁	一里冊
熊山	淀	宇治	山田
二里	二里	五里拾丁	二里拾六丁
熊治	熊山	淀	宇治
一里	一里	二里	五里拾丁
	熊治	熊山	淀
	一里	一里	二里
		熊治	熊山
		一里	一里

外宮畧圖

高倉山
鋪設倉
縣繞倉
御稲倉
忌火屋殿
北鳥居
本宗道
内廐
内玉垣
西門
東門
第三鳥居
外玉垣
東鳥居
直會院
神馬殿
東門
第四門
南鳥居
豊宮川

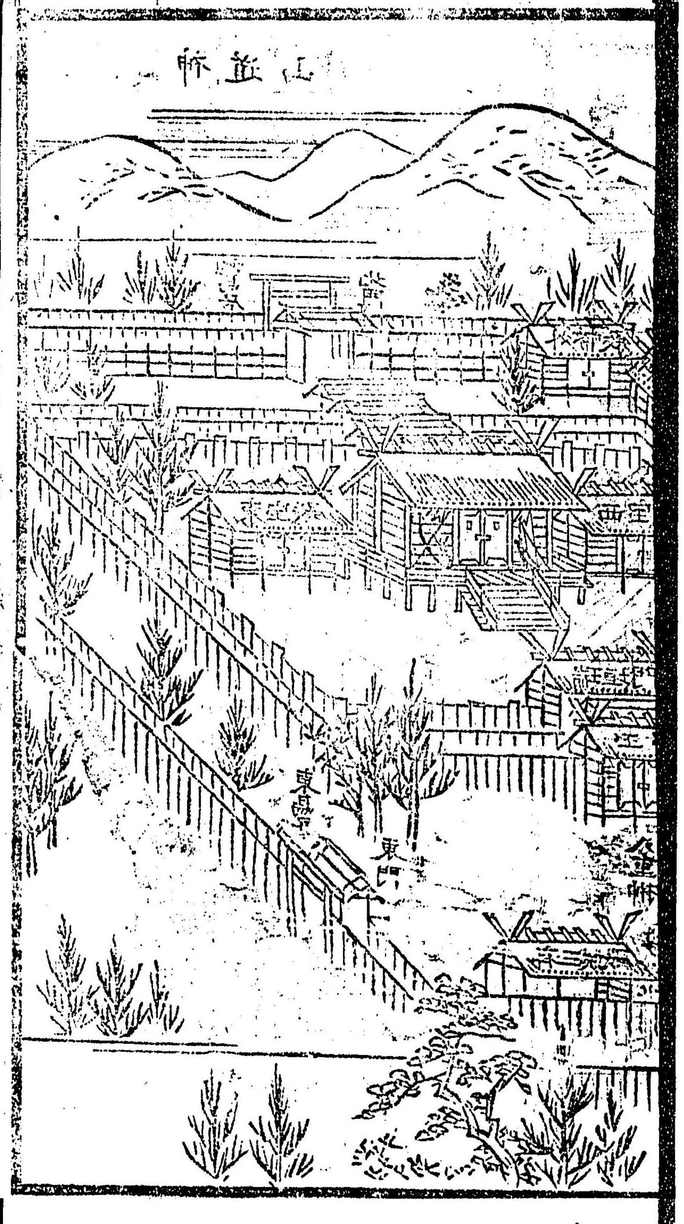

白山
立山
伊良古崎
鯨島
飛島山
浮島
志州崎
立石
根尻岩
獅子岩
屏風岩
来迎岩

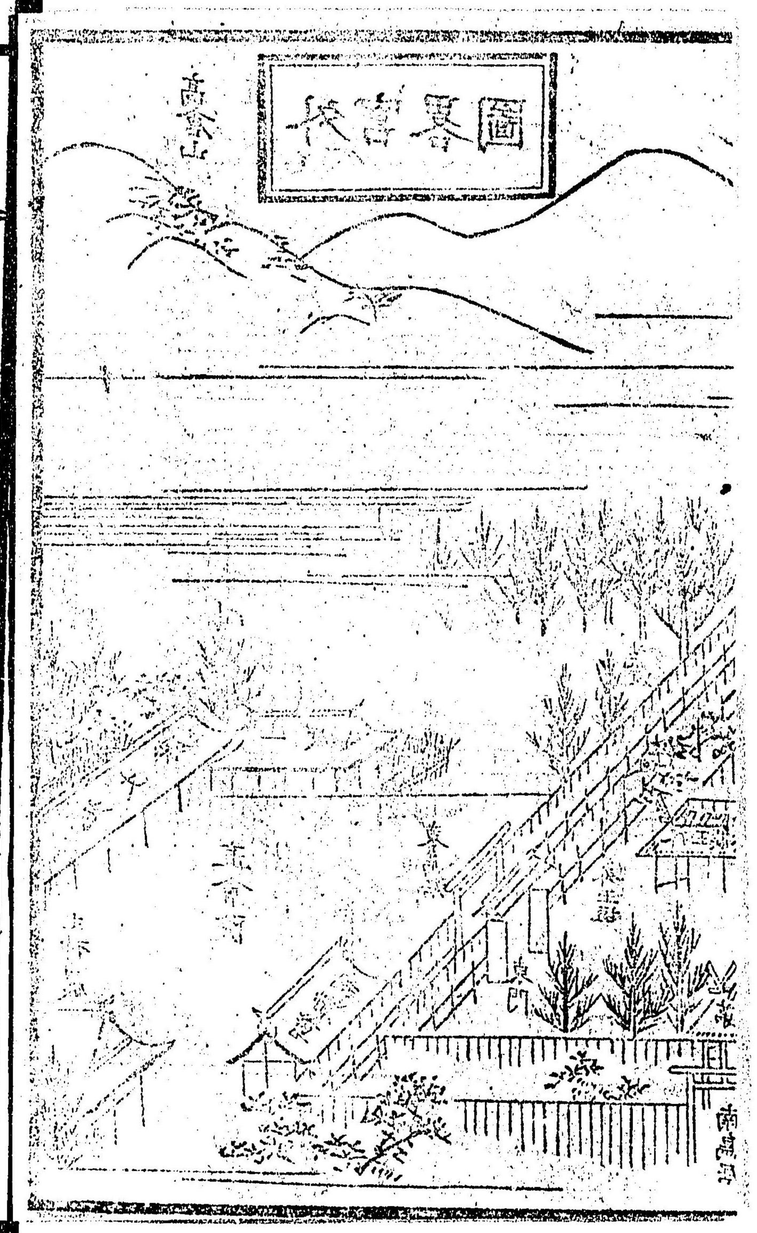
高野山
南蛮寺

特54
266
No 1867
23
東京帝國大學圖書館 TOKYO IMPERIAL UNIVERSITY LIBRARY

伊勢両宮參拜案内略記

須賀廼舍主人 著

伊勢二所大神宮

内宮は　天照皇大神宮

外宮は　豐受大神宮

先両宮の御神號を正しく初に書出したるは。近來まて外宮より。只太神宮とのみ記したる御稜を出せしによりて。世の人両宮の差別を知らす。両宮ともに。天照皇大神宮なりと思ひて。外宮を豐受大神宮といふ。名だに知るひとなく。甚しきに至りては外宮を本社内宮を奥の院のごとく思ふ人も有るがゆゑに。先つ初に両宮の御神號を記して。其差別を知らしむなり

○内宮

内宮　伊勢國度會郡五十鈴の川上に鎮り坐します。

天照皇御大神は。則天原を所治食て。常しへに今も世を天照し給ふ。天津日の大御神に坐しますなり。扨高天原といふは。神典よみねたる如く。天上のことにてあれど。今の詞に高天原といへは。則天ツ日の國を白せり。其天ツ日を。大御神の所治食す御國と定め給へば。其天ツ日は。皇國も異國も只一ッにして隔なければ大御神は皇國のみの大御神にまさずす。異國までもあまねく照たもふ大御神にましますれは。天地かぎり四海萬國。一日もこの大御神の現御蔭を蒙らでは。えあらぬわざなる物をや。かくて內宮に齋祀れる御神體ハ。神代に皇孫瓊々杵尊の。高天原より此御國へ天降らせ給はむときに。大御神の御手づから。八咫鏡を取持せ給ひて。此鏡は吾が御靈として。吾を齋祭るごとく。拜祭りたまへと詔して授け給へる其御鏡にましませば。則これ此世を照したまふ。大御神の御神靈を託し給へる所なり。然れば此伊勢の內宮の御神は。皇國の人は更にもいはず。其余の國々。天地の間万の國々。天ツ日の御蔭を蒙る限り

の國々の人は。皆其御德御蔭を尊ふとみ。拜み奉らではかなはぬ御神にましますを。そべての外國ふは神代の正しき傳說なきが故に。今に至るまで其子細をねしらずして過來ぬるを。皇國には此子細正しく神典に傳はりて明らかなれば。この御德御蔭を。誰かは仰ぎ尊ふとゝ奉らざるべき。天皇の大皇祖神に坐します。御事の尊さは今更まをすに及ばぬ御事ながら。其尊さをのみ思ひ奉りて。萬國の人ことゝく。今現在に御蔭を蒙る尊さを。思はざるはいとかなしき事なり。されば此大御神の大御心に背き奉るは。則皇國の道に背けるものにして。國事必其身。其家に及び。身の滅もかんやうは有べからず。もめ〳〵れろそかに思ひ奉る事なかれ。痛可畏

玉鉾百首に

をゝしへに世を照し坐す日の神靈

都けーかゝみは伊勢の大神

○外宮

伊勢國度會郡山田が原に鎮り坐します

外宮豐受大神。其御名を豐宇氣毘賣命と申奉りて。穀食の本元の御靈にまし〳〵て。高天原に於て。天照大御神の嚴重に祭らせ給ふ。御食津大神ぞまします。いと尊き尊き御神にて。世の中に寶は數〻多しといへども。一日もなくてかなはぬ。無上至極の尊き寶は食物なり。此世のはじめに。かばかり尊き食物の出來始りたるは。此豐受大神の御神靈より成出て。天地あらむかぎり。永く世の中に穀食の絶ねず。年〻に生出るも皆この大神の御德御陰なり。世の中の人高きも卑きも。命をつゝくること。食によらざるものは一人もなければ。此大神の恩顧の。世に尊き御事は。片時も忘れ奉るまじきわざなるに。萬の事馴て常になりて心もつかぜ。其御陰の尊きことをもわすれて。只なはざりに思ひて過るは。いと恐るべきことぞかし。さて食を以て命をつゞくことは。皇國の人にはかぎらぜ。萬國の人みな同じことなれば。此大御神の御陰を蒙らぜといふことあし。そも〳〵皇國は萬國の本つ國。祖國にして顯れてこそそれね。万の根元は皆皇國より始まれる事にて日神月神の。神代に皇國に生出給ひて。四海萬國に御陰を施したまふ如く。此豐受大神の御陰も同じ御事にて。萬國の人どもの命をつゞく。其國々の食穀も。みなこの大神の御靈より生出る物なり。もゝ〳〵此御陰をおろそかにおもひ奉ることなかれ

玉鉾百首に

朝夕に物くふごとに豐宇氣の
かみの惠みをおもへ世の人

○內宮御鎭座署記

內宮の御神體は。皇孫瓊々杵尊高天原より天降らせ給ふとき。天照大御神の御手づから八咫鏡を取持せ給ひて。此鏡は吾が御靈として。吾を齋祭る如く。拜祭り給へと詔して授け給へる神鏡に坐なり。これ此世を照しまし〻ず。大御神の御靈を託し給へるところなり。かくて此御神鏡の御鏡の。伊勢の國に鎭坐あり給へる御事は。皇孫瓊々

杵尊より。御代〻天皇の御殿の内に齋祭給へるが。人皇十代崇神天皇の御代に至りて大御神の御誨あり。かつ天皇にも御同殿に坐ことを畏く思召され。石凝度賣命の子孫に別にかの神鏡の形を模造らしめて。御代りとなされ。[illegible]て本よりの御神鏡を豊鍬入姫命と申す皇女に戴き奉らしめて。大和ノ國の笠縫邑といふ地に。宮を造り齋き奉れるに。其地は神慮に應はせと御誨あり。是によりて同十一代垂仁天皇の御時に。倭姫命と申す皇女に戴き奉らしめ。大和ノ國より伊賀。近江。美濃。伊勢と神慮に應ふ地を求め給へるに。今の内宮の地。五十鈴原に到り坐して。此所ぞ我高天原にて。見定めつる地ぞと御誨有しかば。其原の荒草木根かり撰ひ。底津石根に大宮柱太敷立て。高天原に千木高知りて。常しへに鎮坐なし奉られたり。是は垂仁天皇の二十五年と言ふ年なり今この明治廿三年まで一千八百九十三年なるべし

一〇 外宮御鎮座畧記

外宮豐受大神宮は。豐宇氣毘賣命と申奉りて。伊弉諾尊の御孫。稚產靈神と申す神の御子に坐まし。保食神とも。大宜都比賣命とも申せる神これなり。此神の御名尚宇迦之御魂命。稚宇迦能賣命。豐宇迦能賣命。大宇迦神。大御膳神。登由氣大神。など申て。其御神德廣大にして。先づ穀類は此神の御體より生はじめ。何にまれ腹の内に蔵めて飢を養ふ物は。皆此大神の御靈を蒙らざるはなきなり。是を以て天照大御神高天原にて此神靈をいと嚴重に祭り給へり。皇孫瓊々杵尊を天降し給ふ時に。此豐受姫神の御神體。また齋姫の穂とて。大御神の御田なる。稻穂を授け給へり。扨此御神體の今の外宮へ御鎮座より以前は。丹波國比沼の眞名井といふ所に坐ましたるが。天照大御神を。今の内宮の地に。御鎮座ありし年より。四百八十四年の後人皇二十二代雄略天皇の二十二年といふとしに。大御神の御誨ありて。吾一所のみ御坐せば。朝夕の御饌も安く所聞食ざる。比沼の眞名井の原に坐す。豐受ノ大神を吾が許へ迎まはしと。誨し給へる。に依て。此大御代に豐受ノ大神を。天照大御神の外宮に。鎮座なし奉られしなり。扨ろの鎮座ありし後に。また天照大御神の御誨しありて。其頃まで内宮に御相殿なりし皇孫瓊々杵尊。及び天兒屋根命。天太玉命。の神靈を。外宮の相殿になし奉られ。更に天手力男命。万幡千々姫命。の神靈を内宮の御相殿となし。また内宮に多賀宮。荒

祭宮とて。大直日神。大狂津日神。別宮として坐けるを。其多賀ノ宮大直日ノ神をも。外宮の別宮となし給へり。外宮御鎮座より。今此明治廿三年まで。一千四百八十年になるべし。尙両宮の別宮。末社。末社の神いと多かり。（両宮の別宮摂社末社に記上件の差別を辨へ。）

内宮は天照皇大神宮。外宮は豐受大神宮と指定て拜祭り。其御鎮代の御玉串も。両宮共に申請得て。齋き奉るべき事にはあらず。其は前にもいへるごとく大御神の雄略天皇の御世に。御託し坐る大御言に。豐受ノ大神吾許に坐さでは。朝夕の御饌も安く所聞食さじと。詔給ひて今の外宮へ迎へ奉り給ひしを思ふに。外宮の御玉串をも受奉り。共に齋祭り奉らでは。朝夕に獻る御酒洗米も。神慮うるはしく受所聞食給ふまじく所思れば

なり。阿那可志古

伊勢両宮別宮摂社記

内宮

御本宮一座

天手力雄命　御相殿東之方に坐

天照皇大御神　御相殿西之方に坐

万幡豐秋津姫命

御相殿二座

○

同別宮八座

荒祭宮　天照大御神之荒御魂神　宮中に坐

月讀宮　月夜見の命　中村に坐　本宮ヲ去ル北へ十八丁

月讀荒御魂宮　月夜見荒魂命　同所に坐

伊佐諸宮　伊佐奈伎命　伊佐奈美命　二座　同所西の方に坐

瀧原宮　天照大御神の遙宮　宮川ノ上野尻村に坐　本宮ヲ去ルヿ西へ十一里　本名瀧原村ト云フ

瀧原並宮　速秋津彦命　速秋津姫命　同所に坐

伊雜宮　天照大御神の遙宮　志摩の國答志郡磯部村に坐　本宮ヲ去ルヿ南へ四里　六丁本名伊雜村ト云フ

風日祈宮　級長津彦命　級長津姫命　宮中に坐

○同摂社二十四社

津長神社　櫛長姫命　林崎に坐

大水神社　大山祇御祖命　同所に坐

大土御祖神社　大國玉命　佐々良姫命　佐々良彦命　楠部村に坐

國津御祖神社　宇治姫命　村田姫命　同所に坐

小朝熊神社　櫛玉命　大歲神　朝熊水神　櫻大刀自神　苔虫神　大山祇神　東鹿海村の艮の山上に坐

江神社　長口女命　宇賀御玉命　大歲御祖命　二見の東、江村に坐

粟御子神社　道主命　松下村に坐

神前神社　荒前姫命　同北海邊に坐

河原神社　月讀神御玉　宮川の上、佐八村に坐

蘭相神社　曾奈比彦命　同所に坐
久具神社　久具津彦命　同下久具村に坐
　　久具津姫命
楢原神社　那良原姫命　田丸在、宮古村の前に坐
鳴神社　石己呂和居命　山神村の南の山上に坐
田家神社　大神御滄川神　矢野村に坐
蛟野神社　大神御蔭川神　蛟野村に坐
御船神社　大神御船神　土羽村に坐
棒原神社　天須婆留女命の御玉　久田村の北、小山上に坐
坂手國生神社　高水上命　田邊村の北、小山に坐
狭田國生神社　速川彦命　速川姫命
　　山末御玉命　田丸に坐

朽羅神社　千依彦命　熊野道、原村に坐
　　千依姫命
多伎原神社　麻奈胡神　同三瀬村に坐
湯田神社　大歳御祖神　湯田村に坐
　　鳴雷命
堅田神社　佐見都姫命　二見、三津村の艮の森に坐
宇治山田神社　山田姫命　中村に坐

○

同末社コヽニ略ス

外宮

御本宮一座　御相殿三座

天津彦彦火瓊々杵尊　御相殿大一座東の方に座

豐受大神　御相殿前二座西の方に座

天兒屋根命

天太玉命

○

同別宮四座

高宮　豐受大神之荒御魂神　宮中に坐

土宮　大土御祖神　宇迦御魂命　大歲神　宮中に坐

新月讃宮　月夜見命　荒魂命　宮後に坐　豐受宮ヲ去ル丁北へ三丁十八丈ナリ

風宮　級長津彦命　級長津姫命　宮中に坐　豐受宮ヨリ去ル丁南へ一町六丈ナリ

○

同摂社十六社

田上大水神社　大神主小事　前社　宮子　野宮崎に坐、丸山ト云

山末神社　大山津姫命　宮山の岬、小梨谷に坐

大國玉姫神社　大國玉命　佐ゲ瓦姫命　同大黒谷ニ坐

國見神社　彦國見加伎建與束命　宮中に坐

大間神社　大若子命　大間廣に坐

國生神社　乙若子命　同所に坐

草名伎神社　標劍仗　同所に坐

清野井庭神社　草野姫命　同所東の方に坐

宇須乃野神社　宇賀乃女神　高向村に坐
宇賀御玉神

御食神社　速秋津彦命　神社村に坐
大御食津姫命

河原大社　川の神　新開村に坐
水の神

河原淵神社　澤姫命　同所宙藏主川の岸に坐

高河原神社　月夜見命御玉　宮後、月讀の森に坐

志等美神社　鹿葦姫命　宮川の上、矢畑山に坐

大河内神社　大山祇命　同所に坐

小俣神社　宇賀御魂稲女命　小俣村八王子の森に坐

○同末社ニハ略ス

伊勢おかげ大參宮會々員

募集廣告

本年伊勢おかげまいりの周り年なれば大參宮會を設け會員に限り左の特別取扱をなす望の人は當本部へ來り詳細を聞かるべし

●兩宮の古殿内へ參入し拜觀するを得る事
●太々神樂を奏行し參列拜觀を許さる〻事
●兩宮の御神寶を拜觀するを得る事
●道中の穢を祓ふ爲め本院にて祓式を授る事

寺町四條
神宮京都本部

明治廿三年三月三日御刷
明治廿三年仝月仝日出版

著述者　須賀迺舍
京都市下京區祇園町南側四十六番戸

發行者兼印刷者　中西嘉助
京都市上京區下立賣通小川東入拾番戸

施本所　神宮京都本部
下京區寺町通四條南

仝　中西松香堂
上京區下立賣通小川東入

本書施本有志御申込ニ應シ紙代印刷費ノミニテ何部ニテモ御分配可致候且百部以上ハ本書奥書ニ御姓名ヲ掲載ノ上御調達可仕候

但シ施本取扱方ハ神宮京都本部ヘ御依頼ニ相成トモ各自ニ被成候トモ其適宜ニ任ス

施本有志姓名錄

部數	住所	姓名
壹千部	祇園町南側	杉浦治郎右衛門 同治郎左衛門
五百部	下立賣小川東ヱ入西大路町	中西嘉助
三百部	同所	同子供中
二百部	笠屋通丸太町下ル桐屋町	中西乙次郎

特54
266

伊勢両宮参拝案内略記

国立国会図書館

013834－000－5

特54－266

伊勢両宮参拝案内略記

須賀廼舎主人／著

M23
ABB－0043